

## 平成30年3月定例会 決算特別委員会委員長報告

25番 寺沢 さゆりでございます。

私から、本市議会定例会におきまして、決算特別委員会に付託されました認定第1号 平成29年度長野市大豆島財産区及び長野市風間財産区各特別会計決算の認定についての審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております決算特別委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

本認定案は、昨年12月28日をもって廃止された長野市大豆島財産区及び長野市風間財産区に係る、廃止までの平成29年度予算の打切り決算に関するものであります。

大豆島財産区及び風間財産区は、昭和29年に大豆島村が長野市編入の際に地方自治法により財産区として存置され、以降それぞれ財産を管理してきたものであります。以来63年余にわたり、地元の発展のために多大な貢献をされてきましたが、近年の木材市況の低迷などにより、財産区本来の収入源である立木の財産収入が少なく、厳しい状況が続いておりました。

このような中、昨年7月、両財産区議会において、長野市に財産を無償で譲渡することについての議決がなされたところであります。

この度、大豆島財産区及び風間財産区各特別会計の二つの会計について、市当局から提出された決算資料に基づき、決算額等について慎重な審査をしたところ、予算の執行については、いずれもおおむね適正であるものと認めた次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

長年にわたり財産区が管理してきた山林は、地域の住民が協力して守ってきた財産であります。市に譲渡された財産はもとより、各財産区においても、地域の住民と連携し協力を得ながら、山林の持つ公益的機能を維持するために適切な管理及び

活用方法の検討をするように要望しました。

また、財産区の運営は、地域の住民の負担金等から成り立っていることが多いため、今後においても、各財産区の会計事務については、関係法令等に従って適切に執行するとともに、基金から財産区運営に要する経費に充当する場合は、各財産区基金条例の趣旨を逸脱することなく、地域の住民の理解が得られるような必要最小限の金額に留めるように要望しました。

以上で報告を終わります。